

議案第 59 号

令和 5 年度川崎市競輪事業特別会計補正予算

令和 5 年度川崎市の競輪事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,531,630 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27,738,914 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令和 6 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
1 競 輪 事 業 収 入	
	1 事 業 収 入
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 競 輪 事 業 費	
	2 競 輪 開 催 費
2 諸 支 出 金	
	1 繰 出 金
歳 出	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
25,241,004 <sup>千円</sup>	1,531,630 <sup>千円</sup>	26,772,634 <sup>千円</sup>
25,241,004	1,531,630	26,772,634
26,207,284	1,531,630	27,738,914

補 正 前 の 額	補 正 額	計
25,856,238 <sup>千円</sup>	1,506,377 <sup>千円</sup>	27,362,615 <sup>千円</sup>
24,867,444	1,506,377	26,373,821
150,001	25,253	175,254
150,000	25,253	175,253
26,207,284	1,531,630	27,738,914

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 競輪事業費	3 競輪場整備費	競輪場整備事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">88,428</p>